



循環型社会推進課

直 通:092-643-3372

令和7年10月29日

内 線:3497 担 当:月成

認定マーク

福岡県県産リサイクル製品 第20回で認定された糸島産のメンマ (原料:未利用の若竹)

「ふくくる」で、未来を拓く! 第21回認定申請の受付を開始します

県では、資源の循環的利用と県内リサイクル産業の育成を目的に、環境配慮 型製品「県産認定リサイクル製品(愛称:ふくくる)」を認定しています。こ の第21回認定申請を、11月5日(水)から11月18日(火)まで受け付 けます。

「ふくくる」は、間伐材や再生プラスチック等を用いた、一定の基準を満た す生活関連製品が対象です。認定製品は、県で率先して利用するほか、展示会 やイベントで積極的にPRを行い、その利用促進を図ります。

平成27年の制度創設から今年で10周年を迎え、これまでにペットボトル キャップを原料としたフラワーポットや古紙パルプ100%のトイレットペー パーなど、116製品が認定され、広く流通しています。

1 本認定制度の特徴

- (1) 県内リサイクル産業の育成を図るための制度です
- (2) 認定基準は、グリーン購入法に準じて、再生素材や含有率等を定めています
- (3) 県での率先利用や積極的な広報を行い、広く利用促進を図ります
- (4) 認定製品を一定額以上使用した事業所は、県競争入札参加資格審査の加点を受 けることができます
- ※ 本認定制度の詳細はホームページを参照してください。 https://www.recycle-ken.or.jp/nintei/kensan/index.html



2 主な認定要件

(1) 県内製造等 (2) 認定基準適合 (3) 関係法令遵守 など

3 申請対象者

リサイクル製品の製造・加工・製造委託等を行う者

4 認定対象品目(21分類)

- (1) 紙類(コピー用紙、トイレットペーパー等) (2) 文具類(ファイル、バインダー等)
- (3)オフィス家具等(いす、棚等) (4)制服・作業服等
- (5)インテリア・寝装寝具(簡易ベッド等) (6)作業手袋 (7)その他の繊維製品
- (8)農業資材(園芸用品、肥料等) (9)照明
- (10)容器・包装材(包装用緩衝材、紙トレー等) (11)家庭用繊維製品(糸、織物)
- (12) その他文具類(展示用パネル・プレート等) (13) その他繊維製品(体育マット)
- (14)日用品・家庭用品(かばん類、飲食器、レンジフードフィルター、消臭剤等)
- (15)食品(調味料、加工食品) (16)燃料(重油代替燃料)
- (17)間伐材又は低位利用木材を使用した製品 (18)段ボールを使用した製品
- (19)使用済み牛乳パックを使用した製品 (20)イ草端材を使用した製品
- (21)再生ゴムを使用した製品

5 申請受付期間

令和7年11月5日(水)~令和7年11月18日(火)の開庁日(9時~17時)

- ※持参される場合は事前に電話にて申請(提出)日時の予約をお願いします。
- ※郵送の場合は、令和7年11月18日(火)必着で提出をお願いします。

6 申請方法

認定申請書に必要書類を添えて提出してください。

- ※認定申請書の様式は、本制度ホームページからダウンロードできます。
- ※申請については、書類審査及び必要に応じて現地調査を行い、審査委員会の意見を 聴いた上で認定を行います。

7 認定証について

認定申請の受付後、外部有識者で構成された審査委員会(1 月下旬)を経て、認定証 を交付いたします(2 月中旬)。

8 提出先及び問い合わせ先

福岡県環境部循環型社会推進課リサイクル係

TEL: 092-643-3372

〒812-8577 福岡市博多区東公園7-7

